

経済厚生委員会行政視察報告書

平成28年12月1日

境港市議会
議長 岡 空 研 二 様

経済厚生委員会
委員長 田 口 俊 介



下記のとおり行政視察を行ったので、その結果を報告します。

記

1 視察期間	平成28年11月7日(月)～平成28年11月9日(水)
2 視察先及び内容	11月7日(月) 群馬県高崎市 「高崎市まちなか商店リニューアル助成事業」 「高崎市住環境改善助成事業」 11月8日(火) 群馬県前橋市 「耕作放棄地を再生利用した6次産業化の取り組み」 埼玉県熊谷市 「子育て応援プロジェクト」 11月9日(水) 埼玉県本庄市 「子育て応援モバイルサイト」 東京都北区 「介護と医療の連携による在宅医療支援体制の充実」
3 視察委員	委員長 田口 俊介 副委員長 浜田 佳尚 委員 築谷敏雄、永井 章、定岡敏行、柗 康弘 森岡俊夫
4 視察経費	合計(7名) 500,920円 (一人当たり71,560円) ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て
5 委員長報告	別紙のとおり

経済厚生委員会行政視察報告書

経済厚生委員会

委員長 田口 俊介

11月7日から9日にかけて、経済厚生委員会として群馬県高崎市および前橋市、埼玉県熊谷市および本庄市、そして東京都北区にて行政視察を行いましたので、報告をいたします。

11月7日は、群馬県高崎市にて「まちなか商店リニューアル助成事業」「住環境改善助成事業」の取り組みについて視察しました。

まず、「まちなか商店リニューアル助成事業」ですが、この事業は、商業の活性化を目的に、高崎市内で商売を営んでいる人、または営もうとする人が、店舗の改装や店舗等で使用する備品の購入を行う際、その費用の2分の1、最大100万円を補助するもので、事業期間は平成25年度から平成27年度の3年間。地元企業の経済効果が得られるよう、工事の依頼や備品の購入はすべて市内の業者を利用することを取り決め、申請が誰でもできるよう書類も簡素化されるなど使い勝手の良い制度となっているのが特徴です。

事業導入経緯として、現市長の「商都としてビジネスを盛んにして、雇用を増やし、それで得たもので福祉・子育てなどの支援をしていく」という考えのもと、まず、平成24年7月～9月に、職員2名で市内300店舗に聞き取り実態調査を行った結果、後継者不足と店舗の老朽化などでリニューアルをしたいが資金が足りないという意見が非常に多かったことから、平成25年度より事業を導入されました。

平成25年4月に市内団体・事業者等約50団体が集まり、説明会を実施した結果、5月1日の受付初日に108件の申請があり、3日間で当初予算1億円を超える申し込みとなり、6月議会及び9月議会で補正予算を計上し、1年目の実績は687件の申請があり、4億4千万円の予算額になったそうです。平成26年度においては、申請実績が473件、予算が3億2千8百万円であったとのことです。

また、助成を受けられた商店主さんへの聞き取り調査において、売上アップ、新規顧客の増加、経営意欲の向上などの効果が確認され、高崎市としては本事業を通し、今後も市内への経済波及効果を望んでいるとのことでした。

もうひとつの「住環境改善助成事業」については、市民から要望のある住宅リフォーム助成に関し、住環境の改善や既存住宅の長寿命化による有効活用を図ることと併せて市内業者の施工による経済の活性化などを目的に、政策事業として平成23年度より開始した事業で、対象となるのは個人専用住宅とマンションの自己居住部で、賃貸住宅・店舗併用住宅の店舗部分は含みません。

また、助成対象者は、市内居住者で、世帯の中に400万円を超える所得のある者がいないこと、世帯の中に市税滞納者がいないこと、市内業者への発注であることなどで、助成金額は、20万円以上の工事費の30%で、かつ20万円を上限とするものです。

事業実績については、平成23年から平成27年までの合計が、助成件数で4,803

件、交付金額が8億6,494万3千円、工事費47億6,827万3千円で、工種内訳では、外壁工事35%、屋根工事25%、内装工事20%が多くを占め、業者別では、一般建設業50%、特定建設業20%、設備業15%が多くを占めています。また、今年で6年目となる事業ですが、毎年1,000件を超える申請状況で、多くの市民や業者の方から大変好評を得ており、市内の経済波及効果としては非常に高いものと考えられます。

11月8日、群馬県前橋市では「耕作放棄地を再生利用した6次産業化の取り組み」について視察しました。耕作放棄地再生利用事業については、耕作放棄地を相続した所有者から農林課への相談と、農業法人赤城深山ファームから「農地を借りたい」との相談があったことをきっかけに、周辺荒廃農地の集約と耕作放棄地再生利用緊急対策補助金で支援し、そばの生産農地へと再生させることができたのがはずみになったようです。

農業委員会が農地法第30条にもとづき、毎年、パトロールをして農地利用状況調査を実施、地図に落として耕作放棄地を見える化して遊休農地対策地区別検討会を開催し、遊休農地所有者への意向調査、農業委員会による指導とともに、利用希望者とのマッチングをおこなっています。また、希望する農地保有者に『農地貸出票』を作成し、当該農地の目に留まりやすいところに看板を立ててもらっているとのことです。

この事業による再生利用の成果は平成21～27年度で54経営体を支援、約25.4haになるとのことでした。

再生された農地では、そば栽培が13%で、露地栽培が38%、飼料作物が23%、他に米麦、ギンナン、果樹、花木と多種にわたっています。

また、6次産業化の一例として、焼酎加工用のサツマイモの作付け、それを使った『赤城の恵』という焼酎生産の取り組みをお聞きしました。

遊休農地の解消には、高齢者にも栽培管理が比較的容易な作物が必要と、焼酎用のサツマイモ・黄金千貫を選択。県内に焼酎の製造免許をもつ企業がなかったため、県外の酒造メーカーの協力を得て、平成20年に、後に現在の前橋市赤城の恵ブランド推進協議会に名称変更される前橋市さつまいも加工研究会を立ち上げ、畑はあっているか、作業性はどうか、農家の収益は確保できるか、加工した焼酎の売れ行きはどうかなどの実証研究をおこない、作付けと芋焼酎の事業化に着手しています。

初年度（平成21年度）は8,000本の焼酎が完売し、今日まで製造・販売が続いています。芋の生産には10人ほどの農家が参加し、平均すれば50万円前後の売り上げとのことですが、収量に変動があり、余りは学校給食用に使うなど、自立した産業化にはまだ手が離せないとのことでした。

前橋市は「農業者個人が遊休農地を解消して農産物を栽培し、収益を上げてい

くことは非常に困難」とし、適切な作物の選定、新たな加工品販売への支援、関係機関のコーディネートなどが行政の役割だとしています。

続いて埼玉県熊谷市では「子育て応援プロジェクト」について視察しました。これは特例市移行後の平成20年3月に策定された「熊谷市総合振興計画」（平成20年度～29年度）に位置づけられた5つのリーディング・プロジェクトのひとつで、市民が安心して子どもを産み育てられる環境を整え、福祉・医療・教育からなる包括的な支援を行うことで子育てを支援するものとなっています。

具体的内容は、子育てに関する施設情報や健診・予防接種、手当・助成制度、ひとり親家庭への支援、障がいのある子どもへの支援、子どもの相談窓口、子育て関連施設一覧などを一冊にまとめた「ハートフルタウン くまがや 子育てガイドブック」を作成し、出生届提出の際に対象世帯に配布するとともに、「子育て総合窓口」を設置し、各種給付受付や相談など総合的に対応できる体制を構築しています。

各種健診・予防接種や不妊治療費助成、小児医療費助成、各子育て施策のほか、特徴的な事業としては、NPO法人病児保育を作る会に委託・実施の「病児等緊急サポート事業」、出生届を提出した際におくる身にもなるブランケットを贈る「ハローエンジェル誕生記念品プレゼント」事業、「日本一暑い、熊谷市」ならではの暑さ対策の一環として、年度中に3歳になる市内在住の子どもを対象に市オリジナルの「ニャオざねクールキャップ」を無償配布し、熱中症予防を図る「暑さ対策 ちびっこ元気事業」、幼児2人同乗用自転車を購入した方を対象に、購入費の半額、上限3万円、一世帯につき申請1回、1台までを補助する「子育て応援自転車おでかけ事業」などがありました。

11月9日、埼玉県本庄市では「子育て応援モバイルサイト」について視察しました。この事業は妊娠・出産から出産後の子育てについて不安のある方に対し必要な情報を提供することで不安の解消を図るとともに、孤立しがちな方に対してプッシュ型の情報提供をすることで孤立の不安を和らげることを目的としています。

事業の概要としては、開設したモバイルサイトで子育て支援に関するサービスや施設情報、各種手当の情報等の提供とともに、予防接種スケジュールの作成や医療機関の検索も行える他、予防接種のお知らせや妊婦・子育て中の保護者宛のメールマガジンの配信を行っています。10月末現在のメール配信登録者数は751人で1ヶ月あたり約30人ずつ増加しているとのことでした。

また、開設から1年半が経過し、利用者アンケートなどから市民の満足度は高いとのことでした。

最後は、東京都北区へ伺い「介護と医療の連携による在宅医療支援体制の充実」について視察を行いました。

東京都北区は、面積20.61㎢と本市同様に非常にコンパクトな地理的条件にあります。高齢化率は25.5%と23区では一番高く、要介護3以上の認定者は今

後も増え続ける見込であることと、平成 23 年度に実施した「全高齢者実態把握調査」のもと「長生きするなら北区が一番」専門研究会を設置し、「高齢者の地域の見守りの充実」「地域包括支援センターの機能強化」「介護と医療の連携による地域包括ケアの推進事業」「認知症高齢者総合支援事業」「高齢者の住まい」「元気高齢者施策」の 6 つの柱をテーマに在宅療養支援の仕組みづくりの検討に入りました。

その結果、平成 24 年度より、①高齢者安心サポート医の配置、②在宅介護医療連携推進会議の設置、③部局横断の専門職として介護医療連携推進担当副参事の配置を新規事業で実施。その後、在宅療養安心マップの作成、多職種連携研修会、摂食嚥下機能支援推進部会の設置等に取り組み、平成 28 年 10 月現在 17 カ所の「高齢者安心センター」(地域包括支援センター)を設置し、よりきめの細かな支援の体制を構築されています。様々な課題の解決に当たっては、担当部署の職員の奮闘はもちろん、官民一体となった協力体制の確立がカギであったとのことでした。

いずれの自治体も、本市とは人口規模や有している地域資源の違いはあるものの、それを活用し事業の枠組みを構築していく工夫に知恵を使っていると感じましたし、本市においても課題となっている諸事業について大変に参考になるものでありました。

以上で経済厚生委員会視察報告を終わります。